

平成 27 年度

事 業 報 告 書

社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会

目 次

事業概要	4 ページ
I. 計画に基づく事業の推進	
II. 各部門の事業概要	
1. 法人運営部門	
2. 地域福祉部門	
3. 介護事業部門	
平成 27 年度重点目標の実施状況と評価	6
I. 相談事業の強化	
II. ボランティア・市民活動のネットワーク化と活動支援の強化	
III. 地域福祉推進のための各町の仕組みづくり	
IV. 介護保険事業と地域福祉の連携	
事業内容	10
I. 法人運営	10
1. 本会会員の募集	10
2. 寄付金の状況	11
3. 受託金、補助金の状況	11
4. 法人全体の事業収支	11
5. 事業別人員構成	12
6. 人件費	12
7. 会務の運営	12
8. 事務局会議	14
9. 職員の登用及び任用	14
10. 会長の活動記録	14
11. 教育研修	14
12. 笛吹市への職員出向及び人事交流	14
13. 福祉活動の理解と促進	15
14. 視察研修受託及び講師派遣等	16
15. 苦情処理	17
16. 指定管理施設の運営	17
II. 事業の状況	18
1. 共同募金配分金事業	18
2. 総合相談事業	19

3. 各種資金貸付事業	20
4. 地域福祉助成金事業	20
5. 福祉活動団体への支援	20
6. ボランティア活動支援事業	21
7. ネットワークづくり事業	23
8. 介護予防事業（やってみるじゃん）	25
9. 生きがい支援事業（高齢者社会見学バス）	26
10. 権利擁護事業	26
11. 後見センター事業	26
12. 障害者地域生活支援事業	28
(1) 障害者相談支援事業	28
(2) 地域活動支援センターⅠ型事業	30
(3) 精神障がい者デイケア	31
(4) 地域生活支援事業	31
(5) 地域活動支援センターⅢ型事業	32
13. 介護サービス事業	33
(1) 通所介護事業	33
(2) 訪問介護事業	35
(3) 居宅介護支援事業	35
(4) 指導監査	36

事業概要

I. 計画に基づく事業の推進

平成 27 年度は、第 2 次地域福祉推進計画及び第 2 次発展強化プランに基づき重点目標とその具体的な方法を定め、地域福祉推進のための事業を推進した。

第 2 次地域福祉活動計画は、笛吹市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が事業を行うための基本的な計画であり、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 カ年計画である。「こんなまちであつたらいいな 安心して暮らせる幸せあふれるまちづくり」をスローガンとして、「地域づくり」「福祉教育」「災害対応」「相談」の充実に向けて地域住民と共に地域福祉の推進を図った。

第 2 次発展強化プランは、地域福祉活動計画の推進を図るために策定されている法人組織運営の強化を目的とする計画である。第 1 次発展強化プランの期間満了により、平成 27 年に平成 28 年までの 2 カ年計画として策定し、「組織体制の強化」「事務局体制の強化」「安定的な財政運営」「諸計画の推進」に取り組んだ。

そして、これら二つの計画をより具体的に推進するために、次のような重点目標とその具体的な方法を定め、事業を展開した。

【重点目標】

1. 住民との協働を更に具体的に推進します。
2. 各町単位で地域福祉を推進します。

【具体的な方法】

1. 相談事業の強化
 - (1) 地域の困りごとを住民と協働し、相談したり解決したりする場をつくりま
- す。
2. ボランティア・市民活動のネットワーク化と活動支援の強化
 - (1) 市民活動・ボランティアセンターを中心にボランティア・市民活動のネッ
- トワークを構築します。
- (2) ネットワークを活用して、ボランティア・市民活動協働を進めます。
3. 地域福祉推進のための各町の仕組みづくり
 - (1) 支え合い活動を推進し、全ての住民が困りごとに気付き合える地域づくり
- を進めます。
- (2) 子どもからお年寄りまで世代を超えた全ての地域住民が交流を行い、顔が
- 見える関係づくりを進めます。
4. 介護保険事業と地域福祉の連携
 - (1) 介護保険制度を基盤としつつ、寝たきりや認知症などの要介護状態になっ
- ても住み慣れた地域でのよりよい生活を住民と共に支援します。
- (2) 要介護者のみならず、そのご家族、支援者も安心して生活がおくれるよう
- 地域住民と協働します。

Ⅱ. 各部門の事業概要

本会の法人運営部門（正副会長、理事、評議員、常務理事、事務局長、スーパーバイザー及び総務課）、地域福祉部門（地域福祉課、障害者地域活動支援センター及び後見センター）及び介護事業部門（居宅介護支援事業所、通所介護事業所及び訪問介護事業所）の3部門が連携し地域福祉を推進した。

1. 法人運営部門

広報活動では、広報誌（かけはし）、ホームページに加え、ソーシャルメディア（フェイスブック）を利用した広報を行ってきた。また、山梨日日新聞では、7月に「見守り広がる輪」と題して「見守りステッカー」が話題となり、12月には「病院内の介助ボランティア養成講座」、1月には「市民活動・ボランティアセンター開設」など、先駆的なさまざまな事業が取り上げられ、住民に本会の活動を知っていただく機会となった。

職員全体の質の向上に向けて、職員全体研修、部門別研修及び系統研修（新任職員研修（上期、下期の2回）、初級職員研修）を開催した。部門別研修においては、地域福祉部門では、生活に寄り添った支援について事例を通して学び、介護事業部門においては、より良い介護サービスの提供に向けて、利用者の個性を大切にした介護の実践について学び質を高めた。系統研修では、社協の理念、業務の理解等、本会職員としての基本的な知識に関する全体研修を約1週間行った。

専門資格は、社会福祉士を1名、精神保健福祉士を2名及びケアマネジャー資格を2名が取得し、専門性を深めた支援ができるようになった。

2. 地域福祉部門

子どもから高齢者までを緩やかに見守る地域の見守りネットワークの協定を市内126カ所の事業所と結び、充実させた。また、小中学校や各地域のサロンとの協働で、子どもと高齢者の世代間交流などで地域の顔の見える関係づくりを実施した。

さらに、地域福祉推進委員会を中心とした各町の地域づくり、子ども子育てや災害等のネットワークづくりを進め、市民活動・ボランティアセンター開設に向けた活動においては、住民との協働が更に進み市民活動・ボランティアセンターが開所した。また、本会内においては、相談支援を適切に実施するための体制作りと介護事業部門とのボランティアのコーディネートにおける連携の体制づくりが図れた。

3. 介護事業部門

部門別研修会を開催し、職員それぞれが利用者一人ひとりの生活に寄り添った介護に心がけてきた。また、介護保険の改正に伴う減収対策として、要介護3以上の利用者の占める割合が高いことから、中重度加算とサービス提供体制加算の取得を計画的に行った。職員の登用でも、介護事業部門を中心に期間採用職員6名を正規職員に登用し、体制の強化を図った。

以上、組織体制を強化し、地域住民に寄り添った事業展開をする中で、地域福祉の推進に向けて、地域の問題に目を向け、さまざまな制度の活用だけでは漏れてしまう方々の支援に向けて個別の支援に力を注いだ平成27年度であった。

平成 27 年度重点目標の実施状況と評価

平成 27 年度の【重点目標】 1. 住民との協働を更に具体的に推進します。 2. 各町単位で地域福祉を推進します。を実施するための【具体的な方法】に基づく、各部署の実施状況と評価は次のとおりである。

【具体的な方法】

I. 相談支援の強化

1. 地域の困りごとを住民と協働し、相談したり解決したりする場をつくります。

実施状況

(1) 住民と専門職のチームによる支援

地域での生活が困難な障がい者や認知症高齢者などの個別支援において、住民との話し合いを持ち、専門職と一緒にチームで支援を行った。

(2) 市民ミーティングの開催

障がい当事者と家族が主体となって、市民ミーティングを開催し、行政と多くの市民と一緒に障がい者が暮らしやすい町づくりについて話し合った。

(3) 困難な事例への対応

制度対象外のケース、潜在化している複合的な問題を抱えているケースなどに対し、関係機関・地域住民と共に解決に向けた取り組みを行った。

① 各町単位で、地域に出向いたケア会議の開催

地域福祉課、障害者地域活動支援センター及び行政等の専門職のメンバーが地域の個別ケースから地域課題についてまでの検討を行うなかで、地域関係者への働きかけを実施した。その中で、民生委員児童委員（以下「民生委員」という。）等、地域のキーパーソンも交えた地域での会議も一か所ではあったが実施できた。

② 事例検討会を通しての職員のスキルアップ

地域福祉課職員を対象に、事例検討を行う上で重要なアセスメント^{註1)}力の向上を目的に研修会を2回実施した。アンケートでは、ほぼ全員が業務を行う上で有効であったとの結果であった。

③ 住民との協働による権利擁護事業の生活支援

日常生活自立支援事業、法人後見事業の利用者の生活支援において、民生委員、ボランティア、近隣商店など、地域住民と一緒に見守りや緊急時の支援が行えた。また、市民生活支援員、市民後見人との協働によって、施設入所者やアパート生活者等の孤立しがちな住民に対しての寄り添い支援が行えた。

(4) 生活困窮者に対する自立に向けての支援

(生活福祉資金・福祉金庫・善意銀行)

① 生活困窮者自立支制度の所管である市の生活援護課とは随時連携をとった。

註 1：相談者の生活課題の実現を妨げている要因を明確にするために、相談者やその周囲の環境などについての情報の収集と分析を行うこと。

- ② 自立支援調整会議に年4回出席し、個別のケース検討を実施した。
- ア 半年間ホームレス状態だったが、住込みの就職が決まったケースに対し、初回の給料支給日までの福祉金庫貸付を1件行った。
 - イ 家族の病気、子どもの入学に伴う家計の圧迫に対し、2件の社会福祉金庫貸付を実施することで、自立に向けた支援を行った。
 - ウ ホームレス対応として行旅病人に善意銀行として4件対応した。

【具体的な方法】

Ⅱ. ボランティア・市民活動のネットワーク化と活動支援の強化

1. 市民活動・ボランティアセンターを中心にボランティア・市民活動のネットワークを構築します。

実施状況

- (1) 市民活動・ボランティアセンターの開所

平成28年1月29日、市民活動・ボランティアセンター（以下「市ボラセンター」という。）が開所した。市民活動団体、NPO、ボランティア、行政及び本会による運営委員会が構成され、官民協働で市民活動の活性化を図ることとなった。また、市ボラセンターを拠点とした広報・啓発、コーディネート、相談などの事業が実施されるようになり、さまざまな市民活動のネットワークが図れるようになってきた。市ボラセンターが把握する、個人432名、81団体のボランティアのデータベース化を行うことができた。

- (2) 市ボラセンターを中心とした子どもの貧困支援

子どもの貧困に対する支援として、市ボラセンターを中心として、NPO、行政関係課やボランティア、市民活動団体との協働による子ども食堂の事業実施につなげた。

2. ネットワークを活用して、ボランティア・市民活動協働を進めます。

- (1) 災害救援ボランティアセンターの設置・運営訓練

災害救援ボランティアセンター設置・運営訓練は、笛吹市ボランティア連絡会、青年会議所、本会と笛吹市の共催により実施できた。地区役員、民生委員、赤十字奉仕団等、ボランティア以外の多くの市民が参加した。また、運営マニュアルについても訓練後に見直しを行い、共有化を図ることができた。

- (2) 「子ども子育て支援関係者連絡会」の準備会を開催

準備会では、子育て支援センター、NPO、ボランティア及び行政と共に「生活困窮」「障がいのある子ども達」「家族・親の力」を焦点に協議、活動していくことを共有できた。

- (3) 地域を支えるボランティアの組織化

地域福祉推進委員会が中心となって、「自分たちの町は自分たちで支えたい」と地域住民自ら活動する生活支援ボランティアの組織化が行われた。

- (4) ボランティアコーディネーターの配置

平成28年2月より、通所介護事業所、居宅介護支援事業所を利用中の要介

護者等のニーズに対応し、地域福祉課や市ボラセンターと連携を図り、ボランティアの募集や調整、情報の収集、整理を行うために、社協内在宅介護部門ボランティアコーディネーターを配置した。コーディネーターの配置により、通所介護事業所等の利用者の生活の質の向上が図られると共に、施設や在宅におけるボランティア活動の場を広げることが期待される。

【具体的な方法】

Ⅲ. 地域福祉推進のための各町の仕組みづくり

1. 支え合い活動を推進し、全ての住民が困りごとに気付き合える地域づくりを進めます。

実施状況

(1) 地域福祉推進委員会を中心とした活動

それぞれの地域で、地域福祉推進委員会を母体として話し合いを実施した。話し合いの中から地域座談会等を開催することになり、見守りのボランティアを募ることになった地域や、実際に生活支援ボランティアが組織化された地域等があった。地域によっては、公民館でのサロン活動が、地区をまたいで交流できた地域もあった。

(2) 地域住民の障がい者への理解を深める活動

- ① 重度障がい者の地域防災訓練への参加を通じて、地域住民の方々が障がい者についての理解を進め、日頃から顔が見えて支えあえる関係作りを推進した。
- ② 市内小学校の福祉教育プログラムと各町における民生委員児童委員協議会の研修会に障がい当事者と一緒に、職員が講師として参加し、障がいによる生活のしづらさと正しい障がい者への理解を進めた。

2. 子どもからお年寄りまで世代を超えた全ての地域住民が交流を行い、顔が見える関係づくりを進めます。

(1) 世代や組織を超えた地域住民同士の交流

休耕地を活用し世代を超えた地域住民が、野菜作りでの交流や小学校や学童への見守りを、学校の先生、PTAの方々、地域住民と協力し実施した地域もあった。

(2) 障がい者と地域住民の交流

障害者地域活動支援センターの3つの作業所を中心として、市内の障がい者と地域住民が相互理解を図る交流会を開催し、正しい障がい者への理解、家にひきこもり気味だった障がい者の社会参加が図れた。

【具体的な方法】

Ⅳ. 介護保険事業と地域福祉の連携

1. 介護保険制度を基盤としつつ、寝たきりや認知症などの要介護状態になっても住み慣れた地域でのよりよい生活を住民と共に支援します。

実施状況

- ① 認知症の高齢者を地域住民と連携し、サロン等の参加への促しを行い、地域で見守りできる体制ができたケースがあった。
 - ② 障害者地域活動支援センターの3つの作業所では、高齢障がい者の居場所と活動の場作りを進めて、多くの高齢障がい者が通所している。地域でひきこもり気味だった高齢障がい者へのアウトリーチ^{註2)}や活動への参加促進などを、民生委員や地域ボランティアと協働で行ない、介護保険利用者には、ケアマネジャーと連携しながら生きがいの場作りを行っている。
2. 要介護者のみならず、そのご家族、支援者も安心して生活がおくれるよう地域住民と協働します。
- (1) 通所介護事業所における地域住民との協働
- ① 夏祭りや敬老会等の行事に地域福祉推進委員、ボランティア、近隣住民を招き、利用者と共有の時間を過ごしていただいた。通所介護事業所の活動内容や施設の雰囲気を知っていただく機会となった。
 - ② 八代通所介護事業所及び石和通所介護事業所で家族会を行った。その際、地域の見守り情報なども伝えた。
 - ③ 送迎時に道路で転倒している高齢者を発見し自宅まで送り家族に報告した。その後、介護保険申請に至ったケースがあった。
 - ④ 送迎時に挨拶や声掛けなどを行ってきた結果、近隣住民と自然に顔なじみの関係ができ、近隣者の介護相談のための来所につながり、また、送迎時見かける高齢者の状況の変化などについては、地域事務所に連絡、連携を図った。その後、介護保険申請に至ったケースも数件あった。また、近隣住民や区長、民生委員、ボランティアを招いた交流会も行った。
 - ⑤ 御坂通所介護事業所では隣接する西小学校からタオルの寄付をいただいている。そのタオルにアニメキャラクターを刺繍し雑巾にしてお返しする活動を始めた。小学生との交流が深まると共に、雑巾の作成が利用者の脳の活性化や、生きがい作りに繋がっている。この活動は、新聞、TVでも紹介された。
 - ⑥ 境川通所介護事業所では、利用者と職員の合作で、季節に合わせた巨大壁画を作成し、市や地域と協働して展覧会を開催した。210人の来場者があり、地域住民に活動の様子を知らせるきっかけとなった。この活動は、新聞で報道され、介護雑誌にも掲載された。
- (2) 居宅介護支援事業所における地域住民との協働
- 独居高齢者や高齢者世帯等への対応として、インフォーマル支援^{註3)}をケアプランに位置づけ、民生委員や近隣住民の方々へ連携や協力依頼を行った。

註2：支援が必要な人からの自発的な相談や要望などがない場合でも、支援機関が訪問を行うなど、積極的に支援を展開すること。

註3：公的なサービスや専門職による支援以外の支援のこと。制度による支援では困難なきめ細かいサービスが提供で可能である。利用者の意欲を高めるとともに予防的機能もある。

事業内容

I. 法人運営

1. 本会会員の募集

住民の地域福祉への参加意識の啓発と自主財源確保のため、行政区組織・民生委員児童委員協議会・老人クラブ連合会・地域福祉推進委員会等の協力を得て本会会員の募集を行い、多くの皆様に入会をしていただいた。

(単位：円)

会費区分	年度		本所	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川
普通 会員	25	金額		4,543,950	3,038,500	2,542,000	2,027,000	1,282,000	1,640,000	191,000
		件数		4,595	3,035	2,542	2,027	1,282	1,640	191
		世帯数		12,011	4,372	3,862	3,049	1,663	3,072	213
		加入率		38%	70%	66%	66%	77%	53%	89%
	26	金額		4,622,100	3,027,600	2,522,000	2,100,000	1,281,000	1,651,000	186,000
		件数		4,806	3,028	2,522	2,100	1,281	1,651	186
		世帯数		12,072	4,320	3,464	3,076	1,676	3,107	213
		加入率		40%	70%	73%	68%	76%	53%	87%
	27	金額		4,536,000	3,010,000	2,495,000	2,104,000	1,261,000	1,648,000	175,000
		件数		4,696	3,011	2,495	2,059	1,261	1,648	175
		世帯数		12,226	4,436	3,923	3,105	1,675	3,160	183
		加入率		38%	68%	64%	66%	75%	52%	96%
賛助 会員	25	金額		90,000	19,000	127,000	89,000	2,000	53,000	6,000
		件数		43	8	62	41	1	26	3
	26	金額	2,000	71,000	20,000	122,000	101,000	34,000	78,000	8,000
		件数	1	35	8	61	48	17	27	4
	27	金額	2,000	64,000	16,000	118,000	94,000	34,000	77,000	8,000
		件数	1	32	7	59	45	17	26	4
特別 会員	25	金額	210,000	640,000	510,000	355,000	185,000	55,000	150,000	0
		件数	23	124	53	53	34	11	28	0
	26	金額	225,500	635,000	645,000	370,000	145,000	140,000	190,000	0
		件数	28	121	53	54	29	27	35	0
	27	金額	220,000	665,000	900,000	355,000	140,000	150,000	175,000	0
		件数	26	128	54	50	29	26	32	0
合計 額	25	金額	210,000	5,273,950	3,567,500	3,024,000	2,301,000	1,339,000	1,843,000	197,000
	26	金額	227,500	5,328,100	3,692,600	3,014,000	2,346,000	1,455,000	1,919,000	194,000

	27	金額	222,000	5,265,000	3,933,600	2,968,000	2,298,000	1,445,000	1,900,000	183,000
	前年度比		97.6%	98.8%	106.5%	98.5%	98.0%	99.3%	99.0%	94.3%

平成 25 年度会費合計 17,755,450 円 同 26 年度 18,176,200 円 同 27 年度 18,247,000 円

普通会員数 15,312 件 15,574 件 15,345 件

加入率 54.2% 55.8% 53.8%

2. 寄付金の状況

(単位：円)

年度	本所	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	他事業所	合計
25	12,544,303	94,160	129,950	0	206,988	25,000	85,000	0	619,790	13,705,191
26	526,748	82,498	721,917	125,000	295,900	0	91,710	0	299,180	2,142,953
27	4,730,995	79,715	1,636,012	214,833	515,058	0	29,000	0	519,392	7,725,005

3. 受託金、補助金の状況

補助金対象事業については、業務が多様化している中ではあるが、減少傾向となっている。

(単位：円)

年度	市補助金	他補助金	市受託金	他受託金	合計
25	47,563,000	8,446,207	166,796,040	7,630,732	230,435,979
26	47,500,000	7,841,841	159,518,372	9,299,956	224,160,169
27	46,075,000	8,453,066	158,613,786	4,935,656	218,077,508

4. 法人全体の事業収支

(単位：円)

年度	サービス活動収益計	サービス活動費用計	サービス活動増減差額	当期活動増減差額
25	852,823,236	800,683,925	52,139,311	53,617,538
26	829,945,440	788,049,213	41,896,227	51,845,286
27	811,049,004	782,163,952	28,885,052	38,319,119

5. 事業別人員構成

3月31日現在 (単位:名)

年度	正規職員			契約職員・登録・協力者			人員合計		
	地域・総務	介護	計	地域・総務	介護	計	地域・総務	介護	計
25	34	51	85	20	67	87	54	118	172
26	40	47	87	25	71	96	65	118	183
27	39	45	84	25	61	86	64	106	170

*介護職には給食要員を含む、総務には指定管理を含む

6. 人件費

(単位:円)

年度	介護事業	地域福祉課・障害者地域活動 支援センター・法人運営	総額
25	339,224,327	229,560,712	568,785,039
26	360,587,049	222,241,779	582,828,828
27	354,335,469	224,342,518	578,677,987

*退職金・社会保険料を含む、指定管理を含む

7. 会務の運営

(1) 理事会の開催

- ① 第1回 平成27年5月27日
 午前10時00分 会場 笛吹市役所八代支所 2階 第2会議室
 出席理事 15名 監事 1名
 議案 第1号 評議員の同意について
 第2号 平成26年度事業報告について
 第3号 過年度決算修正について
 第4号 平成26年度決算について
 第5号 規則の改正について
 第6号 介護サービス部会の報告について
- ② 第2回 平成27年11月27日
 午前10時00分 会場 八代福祉センター 2階 会議室
 出席理事 13名 監事 1名
 議案 第1号 平成27年度第1号補正予算(案)について
 第2号 規則の改正について
 第3号 檜峰通所介護事業所の休止及び移転候補地について
 第4号 地域福祉部会の報告について
- ③ 第3回 平成28年3月22日
 午前10時00分 会場 八代福祉センター 2階 会議室

- 出席理事 15名 監事 1名
- 議案 第1号 平成27年度第2号補正予算(案)について
第2号 規則の改正について
第3号 平成28年度事業計画(案)について
第4号 平成28年度予算(案)について

(2) 評議員会の開催

- ① 第1回 平成27年5月27日
午後1時30分 会場 笛吹市役所八代支所 2階 第2会議室
出席評議員 29名

- 議案 第1号 平成26年度事業報告について
第2号 過年度決算修正について
第3号 平成26年度決算について
第4号 規則の改正について
第5号 介護サービス部会の報告について

- ② 第2回 平成27年11月27日
午後1時30分 会場 八代福祉センター 2階 会議室
出席評議員 21名

- 議案 第1号 平成27年度第1号補正予算(案)について
第2号 規則の改正について
第3号 檜峰通所介護事業所の休止及び移転候補地について
第4号 地域福祉部会の報告について

- ③ 第3回 平成28年3月22日
午後1時30分 会場 八代福祉センター 2階 会議室
出席評議員 23名

- 議案 第1号 平成27年度第2号補正予算(案)について
第2号 規則の改正について
第3号 平成28年度事業計画(案)について
第4号 平成28年度予算(案)について

(3) 監事会計監査

平成27年5月15日に本所において行われた。

(4) 指導監査

平成27年12月18日に本所において、市保健福祉部福祉総務課による指導監査が行われた。

財務諸表の残高とその注記及び付属明細書の数字に不一致があり、口頭により指導を受けた。そのため、注記及び付属明細書を是正した。

(5) 各部会の開催

- 地域福祉部会 2回(平成27年9月17日、平成28年3月17日)
介護サービス部会 2回(平成27年4月20日、平成27年11月12日)

(6) 地域福祉推進委委員会

7町において合計16回開催された。

8. 事務局会議

- (1) 課長会議 月1回開催した。
- (2) 担当者会議 適宜開催した。

9. 職員の登用及び任用

- (1) 職員登用試験 期間契約職員6名を正規職員として採用した。
- (2) 管理監督職員任用試験 管理職1名、監督職5名が合格した。

10. 会長の活動記録

- (1) 定例決済業務等の遂行
週3日から5日、本所において業務を行った。
- (2) 諸会議、行事への参加
社会福祉協議会会長会議、山梨県社会福祉大会等諸団体の行事及び本会主催諸行事等に出席した。

11. 教育研修

- (1) 理事・評議員を対象とした研修会
平成28年2月2日 午後1時30分 八代福祉センター 参加者29名
「社協らしい地域づくり」
講師：市川一宏氏 ルーテル学院大学 学事顧問・教授
- (2) 全社協・県社協・山梨県等による各種研修会参加
- (3) 職員を対象とした研修会
 - ① 全体会 平成27年6月18日 春日居福祉会館 同22日 八代福祉センター
 - ② 新任職員研修全体研修 平成27年 4月1日～6日 八代支所1階会議室
平成27年10月2日～8日 八代支所2階会議室
 - ③ 初級職員研修全体研修 平成27年7月13日～17日 八代支所2階会議室
 - ④ 専門資格取得のための勉強会
介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉士及び任用試験対策講座を開催した。

12. 笛吹市への職員出向及び人事交流

- (1) 地域包括支援センターへ福祉専門職員5名を出向させた。
- (2) 障がい者基幹相談支援センターへ相談支援員1名を出向させた。
- (3) 人事交流として、福祉行政に職員1名を派遣させ、笛吹市から1名を受け入れた。

1 3. 福祉活動の理解と促進

(1) 第8回笛吹市社会福祉大会

平成28年2月28日にいちのみや桃の里ふれあい文化館にて「第8回笛吹市社会福祉大会～支え合う地域づくり～」を開催し、約200人が参加した。

第1部の記念式典では、笛吹市の社会福祉に貢献された11名7団体の方々へ、表彰状の授与ならびに感謝状の贈呈が行われた。式典の中で、ボランティア活動功労賞・奨励賞を受賞された方々の活動を動画で紹介した。

第2部では、ルーテル学院大学学事顧問・教授の市川一宏先生より「支え合う地域づくり」と題し、基調講演が行われた。先生は、「今日、地域には引きこもりや虐待、貧困など、さまざまな課題がある。さらに、これらの課題が複雑に絡み合い、社会的に孤立状態にある方もいる。こういった地域の福祉問題に対して、地域住民が共助の社会をつくる必要がある。この共助の社会とは、地域住民の誰もが、自分の持っている力を活用し、互いに支え合う地域と言える。支え合いとは、一方的に援助し、援助されるという関係ではなく、お互いが一緒に歩むことを意味している。」と、支え合う地域づくりについて話された。そして、全国各地の支え合いの実践例を紹介した上で、「『小地域、話せる、活かす、やりがい、育てる、協働』をキーワードに、笛吹市でも支え合う地域づくりを進めましょう！」と呼び掛けた。

基調講演後、市川先生をコーディネーターとしてシンポジウムが行われた。介護事業者、NPO、民生委員、行政、本会それぞれの立場で笛吹市の地域福祉に第一線で携わっている5名の方々のシンポジストを迎え、それぞれの取り組みを紹介していただいた。そして、シンポジストと市川先生とのやり取りを通じて全ての参加者が、支え合う地域をつくるためにはどうすれば良いかを考え、今後も積極的に取り組んでいくことを確認した。

(2) 笛吹社協だより「かけはし」

本会の広報誌「かけはし」を年4回、各25,300部発行、市内全世帯へ配布し、住民の福祉活動の理解と促進に努めた。

① 春号（5月発行）

- ・平成27年度事業計画・予算
- ・[特集]「地域で支える子どもの未来」第7回笛吹市社会福祉大会
- ・第7回笛吹市社会福祉大会 ボランティア功労賞・奨励賞受表彰者紹介1/4回目
- ・善意の寄付・寄贈の御礼
- ・平成26年度赤い羽根共同募金の報告
- ・平成26年度特別会員会費の御礼
- ・障害者地域活動支援センター「ふえふき通信」

② 夏号（8月発行）

- ・平成26年度事業報告・決算概要
- ・高齢者の皆様への交流会の案内（生きがい支援事業）
- ・[特集] ふえふき地域見守りネットワーク
- ・第7回笛吹市社会福祉大会 ボランティア功労賞・奨励賞受表彰者紹介2/4回目
- ・第1回笛吹市社会福祉チャリティーゴルフ大会のご案内

- ・日常生活自立支援事業の案内
 - ・善意の寄付・寄贈の御礼
 - ・障害者地域活動支援センター「ふえふき通信」
- ③ 秋号（11月発行）
- ・赤い羽根共同募金の案内
 - ・市民イベント情報の案内
 - ・[特集]「巨大壁画は元気の大きさ」境川デイサービス
 - ・第7回笛吹市社会福祉大会 ボランティア功労賞・奨励賞受彰者紹介3/4回目
 - ・第1回笛吹市社会福祉チャリティーゴルフ大会の報告
 - ・善意の寄付・寄贈の御礼
 - ・障がい者地域活動支援センター「ふえふき通信」
- ④ 冬号（2月発行）
- ・檜峰デイサービス閉所のあいさつ
 - ・第8回笛吹市社会福祉大会の案内
 - ・第3次地域福祉活動計画策定メンバー募集の案内
 - ・笛吹市市民活動ボランティアセンター開所の案内
 - ・赤い羽根共同募金「ふれあい広場」事業変更の案内
 - ・平成28年度地域福祉推進事業助成金の案内
 - ・[特集]「障がいのある人が自立した生活を目指し相談できるトコロ」支援センター
 - ・第7回笛吹市社会福祉大会 ボランティア功労賞・奨励賞受彰者紹介4/4回目
 - ・平成27年度介護予防教室（やってみるじゃん）協力員養成講座の案内
 - ・善意の寄付・寄贈の御礼
 - ・障がい者地域活動支援センター「ふえふき通信」

（3）ホームページ

本会ブログを年間で203記事（前年度比+38記事）作成、公開し、住民の福祉活動の理解と促進に努めた。また、より多くの住民にブログ記事を見てもらうために、本会のFacebookページを開設した。その他、現況報告書等の情報公開や動画の公開等を行った。

年間のホームページへのアクセス数は113,755PV（ページビュー）（前年度比+8,169PV）、ユーザー数は19,860人（前年度比+4,999人）であり、アクセス数、ユーザー数ともに増加している。また、アクセス数をデバイス別にみると、PCからのアクセスは69.83%（前年比△5.02%）、携帯・スマートフォンからのアクセスは27.76%（前年比+5.10%）、タブレット2.52%（前年保+0.04%）となっており、携帯・スマートフォンからの閲覧が増加している。

本会ブログへのアクセス数が全体のアクセス数の半分以上を占めていることから、本会ブログの認知度及び関心が高まっているといえる。

1.4. 視察研修受託及び講師派遣等

（1）視察研修受入

- ・茅ヶ崎市 後見人制度に関すること
- ・桑名市社協 後見人制度の関すること

- ・山中湖社協 当社協事業に関すること
- ・魚津市社協 後見人制度に関すること

(2) 講師派遣等

- ・山梨県長寿社会課 生活支援コーディネーター養成講師
- ・山梨県介護支援専門員協会 介護支援専門員実務研修講師

(3) 実習生受入状況

団体・機関名	内容	月	人数(人)	担当部署
笛吹高等学校	実習生受入	7	1	境川通所介護事業所
〃	〃	7～8	4	石和通所介護事業所
〃	〃	7～8	5	春日居通所介護事業所
〃	〃	8	2	御坂通所介護事業所
〃	〃	8	2	八代通所介護事業所
帝京福祉専門学校	〃	7～8	6	訪問介護事業所
健康科学大学	〃	8～9	1	支援センター
山梨県立大学	〃	8～9	2	地域福祉課
東北福祉大学	〃	8～9	1	支援センター
優和福祉専門学校	〃	9	12	訪問介護事業所
アルファ医療福祉専門学校	〃	12～2	1	支援センター
中部学院大学	〃	2～3	1	地域福祉課

15. 苦情処理

苦情について適切に対応し処理するため、第三者委員会を設置している。

本年度は特に問題となるような事象はなかったが、平成27年12月22日に第三者委員会を開催し、事業の実施現況を報告した。

16. 指定管理施設の運営

市から指定管理を受けた4施設のうち3施設（八代福祉センター、御坂福祉センター、石和ふれあいの家）については、管理・運営を適切に行った。

春日居福祉会館については、館内入浴施設である山ゆりの湯より平成27年10月にレジオネラ属菌が発生した。県保健所にその旨報告し、改善への指導を受けながら再発防止対策を実施し、同年12月26日に営業の再開が出来た。再開後は、自主点検マニュアルに基づいた管理を実施しており、レジオネラ属菌の発生はない。

Ⅱ. 事業の状況

1. 共同募金配分金事業

(1) 事業区分

① A配分

(単位：円)

対 象 事 業								事 業 費
① 地域社会福祉事業 (社会福祉大会、災害ボラセン支援)								1,146,000
② あったかサービス事業 (一人暮らし高齢者の給食サービス)								1,000,000
本所	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	
13,934	329,390	0	136,135	165,188	168,353	140,000	47,000	
③ 重点配分事業 (世代間交流事業、AED購入)								803,066
本所	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	
396,066	8,000	24,000	254,000	56,052	4,948	60,000	0	

② B配分

① 市町村社協活動事業 (広報紙発行、住民による交流事業)								2,316,000
本所	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	
1,400,072	223,190	129,000	93,186	172,812	28,740	190,000	79,000	
② 地区社協等小地域福祉活動事業 (サロン事業、ふれあい広場事業他)								2,869,000
本所	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	
1,155	452,000	439,000	298,712	824,542	344,346	449,303	59,942	
③ 地域福祉活動団体推進事業 (ボランティア活動支援他)								169,000
本所	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	
0	14,000	0	0	155,000	0	0	0	

③ C配分

歳末たすけあい運動配分金事業 (障がい者クリスマスグッズ贈呈)	150,000
---------------------------------	---------

(2) 募金実績

平成27年10月1日から12月31日まで共同募金運動を行い、多くの皆様のご協力をいただいた。

(単位：円)

年度	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	本所	合計
25	3,989,601	2,445,652	2,204,633	1,879,243	1,027,956	1,505,297	150,700	588,682	13,803,550
26	4,061,488	2,456,686	2,142,736	1,894,268	1,062,494	1,527,073	156,604	665,588	13,966,937
27	3,846,258	2,339,168	2,125,747	1,930,281	1,053,763	1,490,308	150,824	640,900	13,577,249
前年比	95%	95%	99%	102%	99%	98%	96%	96%	97%

(3) 会議等参加状況等

事務担当者会議 2回

2. 総合相談事業

(1) 一般相談

住民のさまざまな相談を通じて、内容に応じた情報提供や課題の解決に向けて、関係機関との連携を行った。

(単位：人)

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
相談者数	163	62	68	101	116	57	1	568

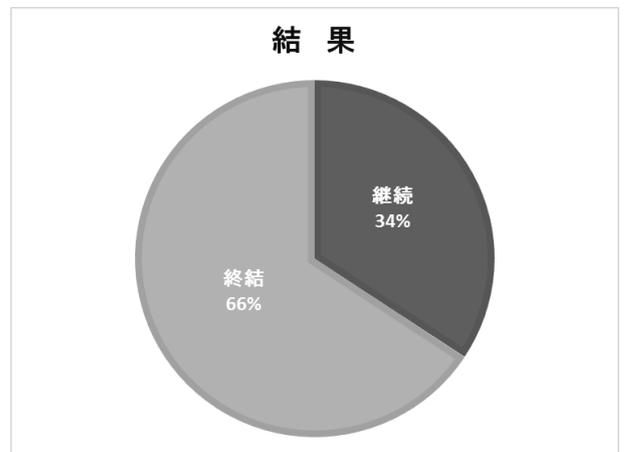
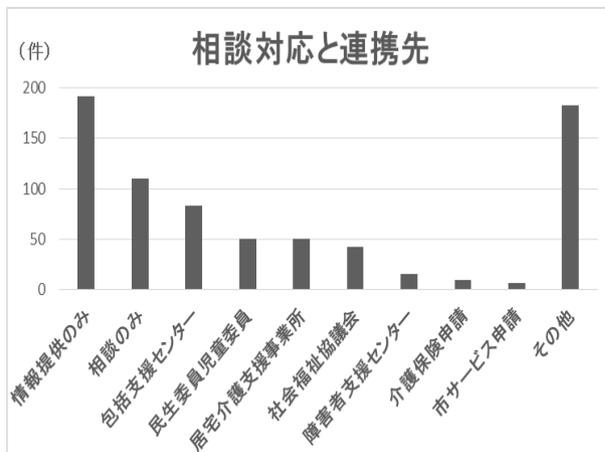
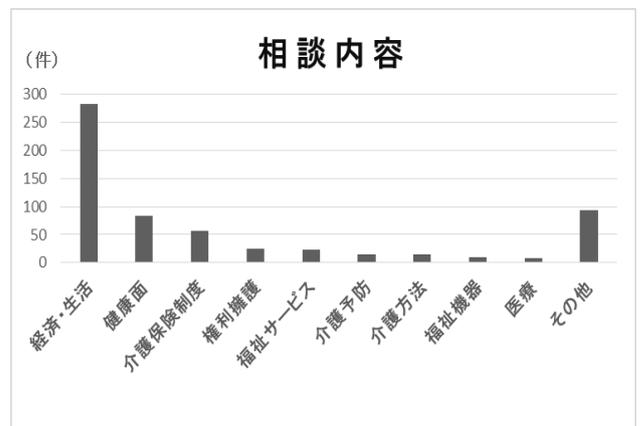
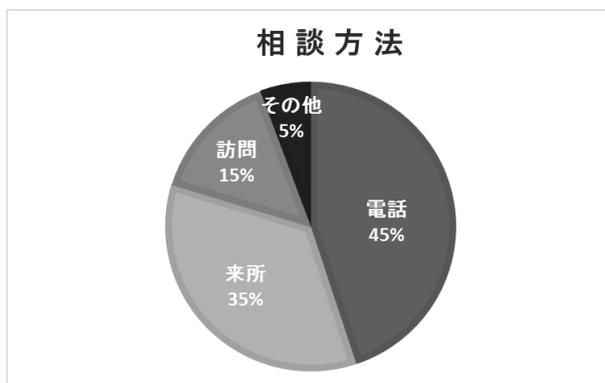
(2) 地域包括支援センターの地区相談

御坂、一宮、八代、境川、春日居の5箇所で相談窓口を設け、65歳以上の高齢者とその家族や支援者から相談を受けた。(平成27年度より65歳以上、新規対応、継続支援の3条件が揃ったケースのみ市へ報告)

(単位：人)

	御坂	一宮	八代	境川	春日居	合計
相談者数	10	6	33	6	5	60

(3) 相談の内訳 (一般相談と地域包括支援センター地区相談の合計)



(4) 専門相談

弁護士、司法書士、民生委員等が専門的な相談を受けた。

(単位：人)

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
回数	12	6	6	6	6	6	4	46
相談者数	43	20	21	21	23	19	0	147

3. 各種資金貸付事業

(1) 国の生活福祉資金貸付制度の受付窓口

生活福祉資金は他制度が利用できない低所得者世帯や障害者世帯など、経済的自立と生活の安定を目指す総合支援資金、福祉資金、教育支援資金などがある貸付制度である。

相談窓口として県社協への申請手続を支援した。

(単位：人)

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
利用者数	1	0	0	0	0	0	0	1

(2) 社会福祉金庫貸付事業

生活困窮者に対し緊急的な資金（上限 50,000 円）を貸付けし、生活の安定化への支援を地区民生委員との連携により実施した。（貸倒引当先を含む期末残高 1,203,019 円）

(単位：人)

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
今年度	1	0	0	1	0	0	0	2
計	20	2	4	7	0	3	1	37

(3) 善意銀行預託推進並びに貸付

市民の善意の寄附金の預託を推進し、市民の自立に向けた一時的支援や生活困窮者の緊急支援を行った。

ホームレス対応 4件

4. 地域福祉助成金事業

住民から集めさせていただいた貴重な本会会費の財源を、地区での住民が世代を超えて行う祭りや運動会等に一部配分して地域の活性化を支援した。

行政区他 79 箇所 助成金合計 3,896,858 円

5. 福祉活動団体への支援

福祉活動団体の事務支援等を行った。

(1) 笛吹市老人クラブ連合会（7町連合会）

- ・役員会 54回（市域2・各町52）※支援回数
- ・三役会 19回（市域5・各町14）※支援回数
- ・会計監査 14回（市域5・各町9）※支援回数
- ・特別委員会(広報・若手・健康・女性・組織) 22回 ※支援回数

- ・理事会 28回（市域4・各町24）※支援回数
- ・市老連だより発行 2回
- ・友愛訪問活動 72地区

※以下、主な市老連事業日程（別途、各町老連総会6回・各町老連事業他支援90回）

- ・定期総会 平成27年 5月14日
- ・ゲートボール大会 平成27年 6月10日
- ・ねんりんピック参加 平成27年 9月26日
- ・グラウンドゴルフ大会 平成27年10月21日
- ・女性委員研修会 平成27年12月 2日
- ・役員研修会 平成28年 1月21日
- ・元気まつり 平成28年 2月15日～17日
- ・県外研修 平成28年 3月22日～23日

(2) 笛吹市障害者連合福祉会（4町福祉会）

- ・役員会 6回（市域1・各町5）
- ・定期総会 平成27年 6月 9日

(3) 笛吹市障害者団体連絡協議会

- ・役員会 12回
- ・定期総会 平成27年 5月26日
- ・市民ミーティング（ハートランドふえふき） 平成27年 7月 4日
- ・当事者の防災訓練参加支援 平成27年 8月30日
- ・研修会「市内企業防災館見学」 平成27年12月10日
- ・視察研修「そなエリア東京」 平成28年 2月13日
- ・研修会「自己決定ってなあに？」 平成28年 3月 2日

6. ボランティア活動支援事業

(1) ボランティア活動推進

ボランティアとの連絡調整、情報収集・提供、ボランティア登録等を行い、ボランティア活動を推進した。

① 情報提供

ボランティア情報を本会広報誌「かけはし」（年4回発行）やホームページに掲載した。また、必要に応じパンフレット、ポスター等を作成し、情報提供に努めた。

ボランティア活動をしている団体並びに個人の登録数

団体	個人	合計
3,142人（81団体）	432人	3,574人（81団体）

② ボランティア連絡会・研修会

ボランティア連絡会や研修会を開催し、会員相互の親睦と交流を行い、ボランティア活動の促進に努めた。

- ・市連絡会6回 地域連絡会12回
- ・研修会 テーマ 「災害救援ボランティアセンター設置運営訓練」

実施日 平成27年10月14日

参加者 110人

(2) ボランティア発掘・育成

① 高齢者社会活動事業（シニアボランティア養成講座）

シニア世代を対象に介護保険サービスが非対象となる方への生活支援を行うボランティアを養成する。また、ボランティア活動を通し生きがいと健康づくりにつながることを目的としている。

ア 生活支援ボランティア養成講座（2回）

- ・院内ボランティア養成講座

実施日 平成27年12月15日 参加者 11名

- ・お散歩付き添いボランティア養成講座

実施日 平成28年 1月26日 参加者 18名

イ 受講者を中心としたボランティアグループの組織化後の支援（通年）

傾聴ボランティア（赤ずきん）・ふえふき男衆ボランティアの会・ふえふき女衆ボランティアの会（ごきげんよう）・ふえふき防災・災害ボランティアの会

ウ いきいきサポーターの養成

高齢者（概ね65歳以上）が社会貢献と生きがいづくりを行うため、いきいきサポーターの養成を行い、介護保険事業所と地域住民との交流を促進する研修を実施した。

- ・介護支援ボランティア養成講座 平成27年7月28日 13名
平成27年9月18日 16名
平成28年3月10日 10名

- ・サポーター・受入れ施設合同研修 平成28年3月10日 31名・10施設

② 市民活動・ボランティアセンター開設の影響

開設により、連絡会との情報共有も以前より図りやすくなってきている。運営委員会では、ボランティア活動が益々発展できるよう話し合いが行え、実践ができてきている。

(3) 笛吹市ボランティアのつどい

活動別・組織別の各団体が実践発表をし、それぞれの役割等を共有、学ぶ機会となった。また、それぞれの立場でできることを考える機会となった。

テーマ「市民活動・ボランティア活動の実践とボランティアセンター」

実施日 平成28年2月24日 午後1時30分～4時

会場 いちのみや桃の里ふれあい文化館

内容 ・パネルディスカッション

・ふっさボランティア・市民活動センターの実践報告

参加者 120人

(4) 福祉教育推進事業

福祉体験や高齢者・障がい者との交流を通じて、児童・生徒が社会福祉への理解と関心を高めることを目的に助成金を交付した。

- ・助成校 全19校（各校上限6万円とする）

(単位：校)

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
小学校	5	2	3	1	1	1	1	14
中学校	0	1	1	1	0	1	0	4
高 校	1	0	0	0	0	1	0	1

(5) 市民活動・ボランティアセンター設置・運営に伴う諸活動

- ・八代支所設備等打合せ 平成27年 4月 3日・23日
- ・センター設置に係る庁内関係課会議 平成27年 4月30日・7月6日
- ・センター設置に係る市民活動支援課打合せ 平成27年5月～12月 計9回
- ・センター設置に向けた説明会 平成27年 6月29日
- ・センター情報に係る関係課打合せ 平成27年 7月28日
- ・センター運営委員会準備会 平成27年 9月 1日・18日
- ・第1回運営委員会 平成27年 9月29日
- ・第2回運営委員会 平成27年11月20日
- ・第3回運営委員会 平成27年12月 9日
- ・センター看板資材調達（市民から） 平成27年12月16日
- ・センター看板制作打合せ（市民協働） 平成27年12月17日
- ・センター看板制作（市民協働） 平成27年12月21日・24日
- ・第4回運営委員会 平成28年 1月20日
- ・センター開所式 平成28年 1月29日
- ・センター事務局会議 平成28年 1月～3月 計3回
- ・第5回運営委員会 平成28年 3月 8日

(6) 災害救援ボランティア関係者打合せ

- ・第1回（マニュアル改訂・平成27年度訓練について） 平成27年7月31日
- ・第2回（訓練事前打合せ） 平成27年9月14日
- ・第3回（実施訓練反省・次年度訓練等活動内容について） 平成28年1月12日

(7) 子ども・子育て支援事業関係者打合せ

- ・NPO法人打合せ（今後の子育て支援の取組み方について） 平成27年 6月25日
- ・行政担当課打合せ（支援内容の焦点化について） 平成27年 7月23日
- ・行政担当課打合せ（ネットワーク化について） 平成27年11月13日
- ・子ども・子育て関係者連絡会第1回準備会 平成28年 1月22日

7. ネットワークづくり事業

(1) 地域福祉活動推進

- ① 平成25年度から、熱中症予防対策として、日独居高齢者・要援護者等に脱水予防啓発に努めた。パンフレットを作成し、市役所と連携し、民生委員、老人クラブ等地域住民と声かけを行った。6,326部配布した。
- ② 大塚製薬工場OS-1事業部より寄付された経口補水液964本を活用した。

③ 見守りネットワークの協定締結事業所：54 事業所（126 事業所）

④ ふえふき地域見守りネットワーク事業所連絡会

2 回開催した。

・平成 27 年 8 月 25 日 参加者 108 人 テーマ「緊急時の判断と対応」

・平成 28 年 2 月 23 日 参加者 80 人 テーマ「認知症の理解」

(2) サロン推進

高齢者を中心とした全ての住民の生きがいつくり、仲間づくりの輪を広げ、閉じこもり予防のほか、お互いに気づきあえる関係を構築するため、公民館等において実施した。

地域によっては、地区を跨いでの交流会も実施できた。

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
回数(回)	264	194	149	157	143	537	68	1,512
参加者(人)	3,162	1,905	1,379	1,637	893	7,474	347	16,797
協力者数(人)	495	762	469	905	440	904	70	4,045

*サロン会議 八代 2 回、春日居 3 回

(3) 一人暮らし高齢者交流

65 歳以上の一人暮らし高齢者等を対象に交流会食会等を開催し、参加者の安否確認、閉じこもり防止、社会参加の促進を図った。また、お弁当の配達での安否確認も行った。その際、民生委員や区役員、ボランティア等多数の市民の協力があった。

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
回数(回)	27	3	3	2	7	3	5	50
参加者(人)	465	82	91	13	74	64	28	817
協力者数(人)	148	25	28	32	22	30	11	296

(4) 世代間交流

昔のあそびや地域の伝統行事等を通して、高齢者と子ども達と一緒にふれあいながら体験する等世代を越えた交流の促進を図り、顔の見える環境づくりを行った。

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
回数(回)	5	3	4	10	16	4	5	47
参加者(人)	260	159	89	1,037	110	243	128	2,026
協力者数(人)	78	20	44	45	97	13	39	336

(5) 一地区一良いとこ事業

各町単位で、地域の特性を生かし住民と協働で魅力ある企画立案を行う事業で、より良い地域づくりを目指して、多くの住民が参加し、実施した。

	事業名	実施日	参加者数(人)	協力者数(人)
石 和	石和福祉健康まつり	平成27年11月 8日	1,500	140
御 坂	救急法講習会	平成27年 8月27日	90	9
一 宮	いちのみや絆まつり	平成27年11月 7日	1,200	280
八 代	ふれあいサロン大運動会	平成27年10月 6日	265	40
境 川	昔の遊び体験	平成27年 8月15日	120	17
春日居	春日居ボランティアまつり	平成27年11月28日	800	320
芦 川	3月めし(昔の節句)	平成27年 6月30日	71	22

8. 介護予防事業(やってみるじゃん)

参加者同士が交流を図り、自ら介護予防事業に参加し、介護予防への取り組みが主体的に実施されるよう協力員の養成と活動支援を行った。

年間合計回数 1,280回 年間延参加人数 14,377人

(1) 地域開催

各地域公民館等において、健康状態の確認と、介護予防に関する事業項目を実施した。

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
回 数(回)	288	197	158	95	126	134	64	1,062
(内)自主開催(回)	3	5	5	37	6	14	12	82
延参加者(人)	3,462	1,944	1,469	1,405	847	2,075	427	11,629
協 力 者(人)	459	695	520	790	316	366	67	3,213
やってみるじゃん* (人)	36	35	16	53	20	20	23	203

*やってみるじゃんは、やってみるじゃん協力員養成講座修了者のこと。

(2) 中央開催(体操講座)

地域の福祉センター等において、健康状況の確認と体操インストラクターの指導により運動機能向上に取り組んだ。(平成28年度より市の事業へ移行)

	石和	御坂	八代	春日居	合計
回 数(回)	46	23	22	45	136
延参加者(人)	894	437	460	475	2,748

(3) やってみるじゃん協力員養成講座

地域開催が各地域で自主的活動につながり、地域づくりにつながることを目的に地域で協力員の養成を行い、自主開催に向け実施した。今年度のやってみるじゃん協力員養成講座修了者(講義①②、現場実習2回修了した者)は13名である(現在協力員65名)。

- ・実施時期 平成28年2月23日～3月15日
- ・講 義 ① 平成28年2月23日
- ・現場実習 平成28年2月22日～3月15日(参加者2回地域開催実習)
- ・講 義 ② 平成28年3月15日

(4) 協力員フォローアップ講座

地域開催が各地域で自主的活動につながり、地域づくりにつながることを目的に地域で協

力員のフォローアップをし、自主開催の内容充実を図るため実施した。今年度までのやってみるじゃん協力員延べ人数は203人である。

- ・実施日 平成27年12月11日
- ・参加者 17名（平成23年度～平成26年度の協力員養成講座修了者52名中）

9. 生きがい支援事業

社会参加や閉じこもり予防を目的に外出の機会を提供し、地域の住民との交流からお互い支え合える関係づくりを実施した

- ・実施日 平成27年9月～平成27年12月 それぞれ地域ごと実施

(単位：人)

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
参加者	66	79	91	9	21	35	28	325

10. 権利擁護事業（日常生活自立支援事業）

高齢や障がいによる判断能力の低下等により日常生活に支障のある人の、権利の擁護と生活の安定を目的に、金銭管理や公的手続き等の支援を基幹社会福祉協議会として実施した。

登録者数69名（昨年度登録者数60名、援助時間975.75、延利用者数407名）であり、昨年度より利用者9名増、援助時間217時間15分増、延利用者363名増であった。新規登録者の半数は認知症高齢者であり、今後さらに認知症高齢者の利用ニーズが増していくことが予想される。

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
援助時間数(時間)	607	118.5	123.25	212.5	0	131.5	0	1,192.75
延利用者数(人)	339	77	76	178	0	100	0	770

11. 後見センター事業

(1) 法人後見事業

① 概要

認知症や障がいのある人の中で判断能力が不十分な人の財産管理や身上監護を法的に支援する制度で、法人として25名（昨年度より2名減：被後見人等の死亡）を支援した。

市民後見人7名が活動を行った実績があり（平成27年3月末現在は6名）、後見センターは、4名の後見監督人、3名の複数後見人（内1名は専門職後見人と複数）として、市民後見人の支援を行っている。

(単位：件)

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
支援件数	7	5	2	4	1	6	0	25

② 事例の紹介

ア 事例1：Aさんのケース（被保佐人・60歳代）

夫が亡くなり、知的障害のある娘と二人暮らし。本人だけでは片づけや引っ越しの手配、引っ越し作業が出来ないため、男衆ボランティアに依頼した。

イ 事例2：Bさんのケース（被後見人・60歳代）

一人暮らし。買い物は近所のコンビニでお弁当などを購入している。このコンビニは見守り締結事業所になっている為、本人への理解をしていただく中で、声かけや話し相手となり、地域で見守りをしてくれており、変化を情報提供していただける環境にある。

ウ 事例3：Cさんのケース（被保佐人・40歳代）

父親と娘の三人暮らし。生活するうえで不安なことがあると民生委員に相談する。本人が民生委員に相談したことで、民生委員から担当者への連絡から、専門機関と連携し保健所対応で娘が措置入院となり、本人の不安軽減が図れた。

(2) 権利擁護に関する相談支援

権利擁護に関する相談支援件数は、年間2,133件、月平均177件であった。

ケアマネジャー、病院のワーカー、生活援護課等の支援関係者からの相談が多く、その他金融機関から支援の必要性の相談があり、身近な権利擁護相談の窓口であることが周知されてきている。

親族後見人の相談支援（申し立て・報告等）は実人数2名であった。

(3) 市民後見人養成事業

① 平成27年度市民後見人養成講座

受講者：基礎コース25名・専門コース23名

フォローアップ研修会平成27年6月：21名、平成28年2月：25名

② 市民生活支援員（日常生活自立支援事業の支援員）及び市民後見人養成のための実習

平成27年4月～平成28年3月：10名・延べ32回（市民生活支援員以外を含む）

③ 事例の紹介

ア 事例1：Dさんのケース（日常生活自立支援事業市民生活支援員利用者・70歳代）

アパートで一人暮らし。脳出血の後遺症で、適切に言語化することが難しい状態。日常生活自立支援事業の市民支援員がゆっくりと本人の言葉を受け止め対応することで、本人はおしゃべりの話など楽しみ、会話も増え穏やかに過ごせている。市民支援員の活動時に、アパートの大家に本人の状態を伝え、見守り支援の関係も築けている。

イ 事例2：Eさんのケース（被後見人・特別養護老人ホーム入所中80歳代）

認知症にて施設入所、他県から移り住み温泉旅館で勤務していた経験有り。後見人として、市民後見人を候補者、本会は監督人として家裁に申立を行った。生活に寄り添う支援のために、候補者として認知症の親の介護の経験があり、同じ出身地の方を紹介した。市民後見人が生命保険の重度障がいの保険金申請手続きを行い、本人が保険金を受け取ることができるようになった。

(4) 成年後見制度利用支援事業

平成27年度から、高齢者・障がい者を対象とした成年後見制度の市長申立てを検討することを目的とする権利擁護検討会に移行し、5回開催した。

検討会では、12件検討し、市長申立て決定が5名（内3名が申立て済み）であった。申し立てた3件は、親族支援者不在の認知症高齢者、複合課題を抱えている障がい者世帯であった。また、3件の内2名は、市民後見人が選任された。

(5) 法人後見支援事業

障害者地域生活支援事業の一環として、峡東地域家族会の会員向けに本人家族の想いを継承するためのツールとして、「自分らしきノート」の学習会を2回開催した。賛同する家族を中心に既存のNPO法人の取組みも視野に検討を重ねてきた（11回開催）。

1.2. 障害者地域生活支援事業

さまざまな障がいがありながら、在宅生活を送る方が自分らしい生活をおくるための支援を行った。具体的には、活動や社会参加の機会の提供及び生活全般にわたる相談支援を行い、問題解決を図るための継続的な支援を行った。実利用者の47%が精神障がい者であり、年齢別では、40代～60代が67%を占めている。

平成27年度実利用人数

(単位：人)

障がい種別		身体	重度心身	知的	精神	発達診断あり	高次脳診断あり	身体・知的	身体・精神	知的・精神	身体・発達	知的・発達	精神・発達	重複	発達診断なし	高次脳診断なし	その他	計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
委託	男	21	0	29	89	8	7	1	2	1	0	1	4	0	0	0	8	171
	女	13	1	31	57	1	5	0	1	2	0	0	0	1	0	1	11	124
計画	男	25	2	7	31	1	5	2	3	1	0	0	1	0	0	0	2	80
	女	13	2	6	25	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	2	52
合計		72	5	73	202	10	18	4	8	4	0	1	5	1	0	1	23	427

- ・委託：障がい者の基本（総合）相談支援事業のことで市から委託されている事業のこと。
- ・計画：サービス利用計画作成を行なう相談支援事業（障がいケアマネジャー）のこと。

年齢別利用人数

(単位：人)

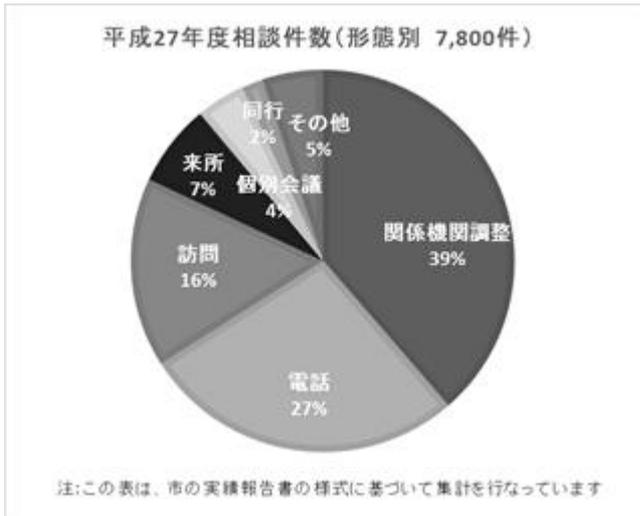
	18歳未満	18～20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	合計	
男性	12	29	27	45	70	55	11	2	241	427
女性	4	29	18	36	42	37	7	3	176	

(1) 障害者相談支援事業

① 委託（基本）相談支援・計画相談支援

障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、専門的な相談支援事業を実施した。年間の相談件数は7,800件であり、相談形態別の割合を図（次項）に示す。

関係機関との調整先は、基幹相談支援センター、就労相談支援事業所、就労訓練事業所、ハローワーク、病院、通所・入所施設、ヘルパー事業所、保健師、包括支援センター、児童



課、教育事務所、小中高等学校、消防防災担当、生活援護課、国民健康保険課、保健所、心の発達総合支援センター、精神保健福祉センター、警察、民生委員、当事者・家族会、後見人、本会地域福祉課、一般企業、ボランティア等である。

② 相談支援の実際について

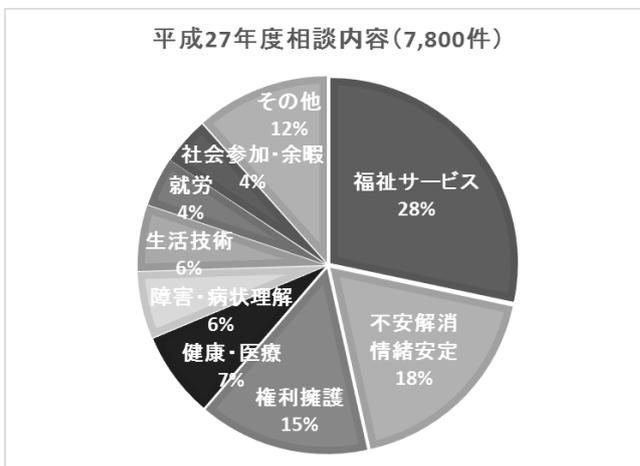
- ・世帯の生活困窮が原因で、本人の年金が世帯の生活費に遣われているという相談に対して経済的虐待問題として対応した。
- ・高齢で認知症が疑われる父からの

精神障がい者への身体的・心理的虐待があったとの虐待認定事例について長期的支援を行った。

- ・要保護児童対策地域協議会との連携による子どもの虐待事例の支援において、障がいのある保護者支援を中心に世帯支援を行った。
- ・独居、または家族がいても支援ができないことにより、金銭管理から衣服の調達、食の確保まで、支援者が家族の代替機能を果たさなければならない事例を多数支援した。

③ 相談支援の内容の特徴

相談支援の内容（下図）とその特徴は次のとおりである。



- ・障がいのある親が子どもを養育できないことで、要保護児童の対象となる子どもを含めた世帯支援が増加している。
- ・学童期の発達障がいの相談事例が増加している。学校に馴染めずに不登校となる、学校以外の居場所が見つからない、中高卒業後の行き場がないなどにより、ひきこもり気味になって成人期に移行してからの相談が多い。かろうじて、電話で職員とつながりをもっている人や就労施設への移行が難しく支援センターが

主の活動場所になっている人もいる。また、軽犯罪を犯す発達障がい者支援において警察との連携が増えている。

- ・精神障がい者等、地域での在宅生活における環境づくりが難しい障がい者の支援において本会地域福祉課との連携により、住民に理解を求める事例が増加している。
- ・認知症の親と精神・知的障がい者の子の世帯の相談が、高齢者の経済的虐待事例として相談に寄せられるようになっている。
- ・病院から退院後の住まいとしてのグループホーム、ケアホームの不足、医療依存度が高い障害者の受け入れ先の不足、児童デイサービス事業所の競合による質の低下などがサービ

スに関して相談支援を行う上での課題となっている。

④ 基幹相談支援センターへの支援と協働

- ・基幹相談支援センターへ職員1名（社会福祉士）の出向を行い、運営を支援した。
- ・自立支援協議会活動における相談支援部会の運営と市民ミーティング開催などの当事者・家族部会が主体となった活動支援を行った。
- ・重度障がい児の医療費無料化に関する活動支援において、当事者の母親達と一緒に、自立支援協議会と連携しながら、無料化にむけた活動を行い、実現に至ることができた。
- ・相談内容の多様化と複雑化に伴い、職員の継続した資質向上が不可欠になっている。また一人の職員の担当件数が著しく増加している。

(2) 地域活動支援センター I 型事業

定員は20人であり、毎週月～土曜日、8時30分～17時15分に活動した。

① 基礎的事業

障がい者に通所してもらい、地域の実情に応じた創作活動、または、生産的活動の機会の提供を行った。また、社会との交流や地域の社会資源との連携強化のための調整や、障がいに対する理解促進を図るため、地域住民への普及啓発事業を実施し、障がい者の地域生活支援を図った。

・家事教室	43回	269人	・パソコン教室	80回	144人
・カラオケ	79回	237人	・当事者活動	26回	165人
・農園作業	48回	402人	・芸術活動	41回	102人

ボランティアの協力が、全プログラム運営の基盤となっている。ボランティアと専門職が協働することで、より日常的な生活訓練が行なえている。農園作業への参加希望が増えている。

② 機能強化型事業

専門職員（精神保健福祉士・看護師）を配置し、医療、福祉及び地域の社会資源との連携強化のための調整、地域住民専門ボランティア育成、障がいに対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を行った。

ア ハートランド祭り（啓発・交流事業）

- ・平成27年7月4日 於：スコレーセンター 参加者 350人
市民ミーティング・ユニバーサルスポーツ大会同時開催
- ・交流・活動参加・意見交換の3つの目的で、当事者が実行委員会を設置して開催した。

イ 重度心身障がい者（境川）の地域防災訓練への参加支援

- ・平成27年8月30日
- ・地域住民と障がい者・家族との顔の見える関係作りを支援した。

ウ 当事者・家族の県外啓発研修旅行

- ・平成28年2月13日 東京湾エリア、羽田空港方面 参加者 46人
- ・さまざまな障がいのある当事者が、家族の付き添いなしに相互の支え合いながら東京に行くという当事者の「チャレンジ旅行第2弾」を実施した。

エ 啓発研修会

- ・平成28年3月2日 於：春日居めぐりステーション 参加者 51人
「自己決定ってなあに？障がいのある方の自己決定とその支え方」
講師：神戸女学院大学准教授 与那嶺 司氏

オ 就労研修会

- ・平成28年3月22日 於：支援センターふえふき 参加者 12人
「一般就労を実現した先輩からの体験談から学ぶ」
講師：春日居ふれあい工房の卒業生

カ 地域交流事業

3つのⅢ型事業所（作業所）が中心となって、地域ごとの交流事業を実施した。

- ・平成27年12月～平成28年2月 3箇所合計参加人数 485人
- ・発達障がい者支援体制強化事業：実行委員 連絡調整会議4回 啓発研修会1回
- ・民生児童委員会への出前講座 4回
石和：発達障がいについて、障害者差別解消法について
八代：障がいについて（当事者参加）
一宮：一宮夢ふうせんの成り立ちと障がい福祉の現状について
- ・当事者・家族の主体的活動の支援を行うことと住民に障がいの理解を進めることができた。特に、自立支援協議会当事者・家族部会を中心とした活動が活発に展開され、当事者の社会参加が積極的に行なわれた。また、地域啓発活動においては、民生委員をはじめ、地域住民から、積極的に障がいについて学びたいとの要望が寄せられた。そのような状況が背景となり、3つのⅢ型施設が中心となって開催した地域交流会においては、どこも多くの地域住民が参加・協力し、その後、地域住民から、家にひきこもり気味の在宅障がい者をⅢ型通所にご紹介していただくことができた。

(3) 精神障がい者デイケア

在宅で回復途上の精神障がい者に、社会復帰の促進、地域における自立と社会参加の促進のための訓練指導を行った。毎週火曜日と金曜日9：30～15：30に実施した。

開催日数	98日	プログラム全てにおける参加者のべ人数	1,274人
・基礎的事業（運動 10回、芸術 50回、個別面談 24回）			542人
・生活訓練（ピアカウンセリング 12回、SST 12回）			158人
・作業訓練（季節調理、園芸作業等 33回）			219人
・社会参加活動（研修参加・見学・交流 23回）			153人
・レクリエーション活動（カラオケ・足湯・誕生会等 32回）			202人

集団活動であるが、発達障がい者の参加が増加しているため、個々への細やかな指導や助言が必要となっている。他のどこの事業所にも行けない人が利用する場となっており、メンバーの一部固定化が課題としてある。

(4) 地域生活支援事業

① 福祉機器リサイクル事業

84件の利用があった。

車椅子の貸し出しが最も多く、通院、旅行等の外出目的で貸し出された。学校からの問い

合わせもあり、骨折した児童への貸し出しもあった。

② 本人活動支援事業

- ・太鼓教室：どんどこ太鼓の練習と発表 21回 参加者 297人
- ・ピアサポート事業：4名の知的障がい当事者が八代民生児童委員会に参加して、自分たちの障がいについての理解を求めた（平成28年2月10日実施）。
- ・ゆうゆうゆうハート：子育て支援センター「ハッピースペースゆうゆうゆう」と共同で、障がいのある0歳～3歳までの子どもとその親の交流と情報交換の場作りを行った。
11回 参加者54人
- ・当事者・家族が積極的に社会参加して、障がいへの理解を進めることと同時に、生まれた時からのライフステージに合わせた細やかな支援が必要とされている。

③ 社会参加促進事業

ボウリング大会、体操教室、ユニバーサルスポーツ大会を開催して、障がい者の社会参加の促進を図った。計6回 参加者 227人

④ コミュニケーション支援事業：情報困難者への支援と理解促進を図った。

- ・手話奉仕員養成講座 40回（夜間講座）開催 修了者 9名（受講者19名）
- ・朗読奉仕員養成講座 12回（夜間講座）開催 修了者 9名（受講者12名）
- ・声の広報発行事業 148部
- ・朗読ボランティアによる朗読発表会：平成28年1月23日 於：御坂学びの杜
- ・手話奉仕員養成講座には小中学生の参加もあり、手話を学びたいという市民の層が広がっている。朗読奉仕員活動は活発に広く行なわれていて、今年度は講座や発表会に男性の参加もあった。現在、声の広報の吹込みを7サークルが行なっている。一方で福祉機器の発達によるものと考えられるが、点字作成の要請がなかった。

(5) 地域活動支援センターⅢ型事業

地域の一番身近な活動場所として、在宅の障がい者に作業・創作活動の場を提供し、地域における自立と社会参加の促進のための生活訓練や指導を行った。また、「地域の寄り合い所」として、地域住民が気軽に集まれる施設を目指して、住民と積極的に交流を図った。

① 一宮夢ふうせん

- ・年間活動日数 242日 延べ通所者数 1,753人 登録者 12名（平成27年度末）
- ・平成27年6月30日、新施設の開所式を行った。新施設の改築に伴い、壁塗り、庭やポーチ作り、看板作成などにおいて、住民の多大なる協力があつた。その後も地域住民が、毎月1～3回程度、饅頭づくり、創作活動の講師や自宅への招待などで、日常的に活動に関わっている。住民の声かけで、活動場所がなかった障がい者2名が新たに通所を開始している。
- ・創作的活動：しめ縄づくり、絵手紙作成など、地域行事に合わせて活動した。
- ・生産的活動：住民からの果物の提供、ぶどう園でのジャム販売など、地元の協力があつた。
- ・生活訓練：農作業や調理教室を兼ねて、地域の方とカレー・チラシ寿司パーティー等を開いた。
- ・社会参加：熱中症予防対策で、地域の高齢者にひまわりを届けた。高齢者支援事業の

お手伝い、絆祭りへの参加などを積極的に行った。

- ・交流：地域交流会には84名の参加があった。その後の交流も継続している。
- ・特徴：発達障がい者・高次脳機能障がい者、家で閉じこもり気味の高齢障がい者の居場所となっている。

② 八代育美会

年間活動日数 241日 延べ通所者数 2,345人 登録者 17名（平成27年度末）

- ・創作的活動：利用者の状況によって、塗り絵や折り紙などを支援した。
- ・生産的活動：内職や近所の農園作業等を行っており、農園の収穫祭をボランティアや住民と3回開催した。
- ・生活訓練：デイサービスのおやつづくり、毎日の味噌汁作り、福祉センターの掃除などにおいて訓練、指導を行った。
- ・社会参加：民生児童委員会へ参加して、同じ地域に住む障がい者への理解を訴えた。
- ・交流：地域交流会、餅つき大会には地元学校生徒も含めて300名の参加があった。日常的にボランティアや地域住民がお茶を飲みに来ている。
- ・特徴：介護保険との併用による高齢障がい者が多数利用している。利用者同士がお互いに助け合うことができている。

③ 春日居ふれあい工房

年間活動日数 244日 延べ通所者数 2,868人 登録者 16名（平成27年度末）

- ・創作的活動：福祉センター売店に置くタオルハンガーなどの小物を作った。
- ・生産的活動：就労訓練としてねじり菓子の生産を行ない、市内5箇所で開催した。
- ・生活訓練：福祉センターの掃除、個別の課題に応じた助言を行った。2名が一般就労へ移行した。
- ・社会参加：春日居駅前での花植え活動や町内清掃活動を行った。
- ・交流：地域交流会のクリスマス会では、利用者の住む地区の民生委員と顔の見える関係づくりができた。その他、豆まき、ボランティア祭り等地域行事に積極的に参加し交流した。
- ・特徴：若年層利用者の就労支援の強化と障がいの多様性への対応を強化した。生活困窮者と高齢障がい者の居場所となっている。

いずれの事業も、障がい者の高齢化に伴い、介護保険併用の利用者や非該当により日中活動の場となっている高齢者が多い。指導員は、地域の方々の協力を得ながら、若年の利用者の就労支援から高齢障がい者の生活支援から虐待対応まで含めた幅広い障がい者支援を行っている。

1.3. 介護サービス事業

(1) 通所介護事業

- ① 介護保険事業者として要介護、要支援高齢者の在宅支援を行った。
- ② 市委託の概ね65歳以上の一人暮らし及び閉じこもりがちな高齢者に要介護状態移行予防を図るためデイサービスの提供を行った。
- ③ 委託障害者デイサービスによる入浴を含むサービス提供を行った。

④ 各通所介護事業所の動向

- ・檜峰通所介護事業所 平成27年12月をもって閉鎖した。
- ・御坂通所介護事業所 平成27年10月より利用定員数を25人から35人に増加した。

⑤ 事業所別利用者数 稼働日数年310日 (檜峰195日、芦川81日)

(単位：人)

事業所	石和	御坂	檜峰	八代	境川	春日居	芦川	合計
定員	40	25→35	15	45	25	35	-	185名(1月～180名)
介護保険・予防	9,282	6,200	2,138	11,964	5,995	8,209	-	43,788名
生きがい	43	31	0	93	174	46	(96)	483名
相互障害	121	0	0	0	0	0	-	121名
年間利用数	9,446	6,231	2,138	12,057	6,169	8,255	(96)	44,392名
1日平均利用者数	30.5	20.1	11.0	38.9	19.9	26.6	(1.2)	147名
稼働率	76.2%	73.7%	73.1%	86.4%	79.6%	76.1%	-	79.6%

⑥ 事業所別サービス活動増減

(単位：円)

事業所	石和	御坂	檜峰	八代	境川	春日居	芦川	
25年度	収益	99,438,262	59,522,139	21,805,929	114,013,389	62,714,882	74,094,954	515,200
	費用	77,591,759	41,813,678	24,706,091	91,360,510	51,567,029	48,331,595	834,926
	増減差額	21,846,503	17,708,461	△2,900,162	22,652,879	11,147,853	25,763,359	△319,726
26年度	収益	96,204,349	63,724,548	27,020,725	110,330,423	65,309,087	82,360,910	484,500
	費用	74,462,718	48,031,845	31,299,926	76,284,793	56,944,572	56,373,815	917,732
	増減差額	21,741,631	15,692,703	△4,279,201	34,045,630	8,364,515	25,987,095	△433,232
27年度	収益	87,525,293	59,179,398	20,020,015	122,131,333	59,650,628	77,481,881	348,600
	費用	73,224,597	52,627,404	22,606,365	87,971,008	54,407,971	59,611,159	904,971
	増減差額	14,300,696	6,551,994	△2,586,350	34,160,325	5,242,657	17,870,722	△556,371

*平成25年度までは食事サービスの収支を八代に一括計上していた。平成26年度より各事業所に按分した。

⑦ サービス活動増減合計

(単位：円)

年度	収益	費用	増減差額
平成25年度	432,104,755	336,205,588	95,899,167
平成26年度	445,434,542	344,315,401	101,119,141
平成27年度	426,337,148	351,353,475	74,983,673

⑧ 会議・研修会への出席

- ・各通所介護事業所で毎月定例職員会議を実施した。
- ・県、市が開催する研修会に参加した。
- ・本会内部研修(救急法含む)を行った。

- ・介護福祉士養成校の実習生を受入れた。

⑨ 地域との交流

- ・地域の方をお招きした夏祭り、敬老会を開催し、本会名入り手ぬぐいを配布した。
- ・近隣の小学校からの小学生との交流を行った。
- ・ボランティア等、各通所介護事業所においてコーラス、演奏会、舞踊等を行った。

(2) 訪問介護事業

- ① 介護保険事業者として要介護・要支援の対象者に身体介護、生活援助等のサービスを提供した。
- ② 市委託の65歳以上の独居高齢者の生活援助を行った。
- ③ 市障害者自立支援事業による家事・身体介護支援を行った。
- ④ 市障害者社会参加事業による外出支援を行った。
- ⑤ 制度外サービス（おまかせ安心サービス）を実施した（年間94件）。
- ⑥ 年間介護度別利用者数

介護度別	利用者数(人)	利用者の割合(%)
要支援 1	87	7.85
要支援 2	231	20.86
要介護 1	227	20.50
要介護 2	274	24.75
要介護 3	150	13.55
要介護 4	69	6.23
要介護 5	69	6.23
合計	1,107	100.00

⑦ サービス活動増減合計

(単位：円)

年度	収益	費用	増減差額
平成25年度	49,613,456	45,700,829	3,912,627
平成26年度	47,563,059	47,252,919	310,140
平成27年度	47,063,921	39,227,550	7,836,371

⑧ 会議・研修会への参加

- ・常勤、登録職員に毎月定例職員会議を実施した。
- ・県、市が開催する研修会に参加した。
- ・本会内部研修（救急法含む）を行った。

⑨ 介護福祉士養成校の実習生を受入れた。

(3) 居宅介護支援事業

- ① 介護保険制度における在宅サービスを利用するために介護、予防サービス計画（ケアプラン）を作成し、要介護者やその家族の生活支援を行った。
- ② 指定市町村事務受託法人により要介護認定調査（県外対象）を実施した。
- ③ 特定事業所として24時間対応、困難事例の受入れを行った。

④ 平成 27 年度 介護・予防サービス計画、認定調査の件数

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計画書	386	376	385	383	388	378	382	383	378	379	375	369	4,562
認定調査	10	7	8	11	8	9	8	16	10	7	7	10	111
予防計画書	57	55	51	49	50	50	50	51	49	52	48	47	609

⑤ サービス活動増減合計

(単位：円)

年 度	収 益	費 用	増減差額
平成 25 年度	73,787,099	76,419,955	△2,632,856
平成 26 年度	75,699,495	81,469,815	△5,770,320
平成 27 年度	80,572,296	75,205,369	5,366,927

⑥ 各種研修会等への参加

- ・山梨県介護支援専門員協会 事例研究発表

⑦ 職場内研修開催 月 1 回 (その他 4 グループ各週 1 回)

⑧ 市介護保険事業者連絡会 年 4 回

⑨ 介護支援専門員実務研修演習助手 1 名 (4 日間)

⑩ 地域包括ケア伝達研修ファシリテーター 1 名

⑪ 地域ケア会議 年 3 回

⑫ その他

- ・特定事業所として平成 25 年度 4 月給付から加算開始
- ・平成 27 年 4 月より 特定事業所加算Ⅱ→Ⅰへ

(4) 指導監査

① 山梨県福祉保健部による指導監査

該当事業所なし

② 峡東保健福祉事務所による実地指導

ア 御坂通所介護事業所

(i) 実地指導日 平成 27 年 7 月 21 日

(ii) 結果

- ・過誤調整項目：なし
- ・是正改善事項：介護予防通所介護計画書の評価記録が不十分なケースがあったため少なくとも認定期間中 1 回は評価を行なうこと。
 : 平面図の区画目的にあわせて変更すること (機能訓練室、事務所等)。
 : 屋外活動を機能訓練に位置づけることが不明確なケースがあったためその実施方法や効果を記録に残すこと。

イ 境川通所介護事業所

(i) 実地指導日 平成27年8月3日

(ii) 結果

・過誤調整項目：なし

・是正改善事項：屋外活動を機能訓練に位置づけることが不明確なケースがあったためその実施方法や効果を記録に残すこと。

：通所介護計画作成後の説明及び公布日の記録が不十分なケースがあったため記録を残すこと。

ウ 居宅介護事業所

(i) 実地指導日 平成27年9月10日

(ii) 結果

・過誤調整項目：なし

・是正改善事項：居宅サービス計画を作成した際には、説明・同意欄に「受領した」旨を加えた文言に修正し、署名をもらうか、居宅介護支援経過に交付の事実を記載する等、記録方法を検討すること。

：個人情報の利用について家族の情報を用いているにもかかわらず、当該家族の同意を得ていなかった事例があった（契約書の書式が利用者、または家族の同意となっていた）。

：訪問介護の通院等乗降介助を位置づけている事例について、その算定理由が明確に記載されていない事例があった。

エ 八代通所介護事業所

(i) 実地指導日 平成27年10月13日

(ii) 結果

・過誤調整項目：なし

・是正改善事項：通所介護計画書の説明と同意の日時がサービス利用後になっているケースがあった。サービス提供前に説明と同意を得ること。

：中重度ケア加算算定事業所としてご利用者の社会性の維持を図り在宅生活の維持に資するケアを計画的に実施する計画書の内容であること。

以 上